

KECC ランチタイムセミナーVol.9

対象：経営者、人事労務ご担当者等

# 企業が備える 雇用・労務管理の基本とポイント ～雇用契約と業務委託契約の違い～

登壇者：布浦 直氏

KECC相談員  
弁護士(梅田総合法律事務所)

2018年に梅田総合法律事務所に入所後、労働問題を含む様々な種類の案件を幅広く取り扱う(企業・個人を問わず)。  
2022年に中小企業診断士として登録、その後、法律・経営の両面で中小企業をサポート。  
近年では、特に、中小企業法務全般、中でも事業再生・事業承継の分野に注力している。



## 9月3日(水)

12:00-13:00 (11:50 受付開始)

### セミナー内容

雇用契約と業務委託契約は、似て非なるものです。契約書が「業務委託契約」といったタイトルで作成されていても、業務の実態が雇用であると判断されれば、労働関係法令が適用され、様々な規制がかかることとなりますので、労務管理上も重要なポイントといえます。雇用契約と業務委託契約の線引きは難しいですが、本セミナーでは、裁判例の紹介も交えて、その判断の注意点について解説いたします。

### 会場

オンライン開催

\*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

### お申込み

右記の二次元バーコードにて事前申込

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20250903/>

申込〆切:9月1日(月)



### 主催

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館  
ナレッジキャピタル8階 K827号室

【相談対応時間】 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

【お問合せ】 TEL: 06-6136-3194

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

HPはコチラ▼



### 共催

大阪商工会議所